令和８年度（2026年度）第２回吹田健やか年輪プラン推進専門分科会

１　開催日時　令和８年（2026 年）10 月１日（木）
　　午後２時００分から午後４時００分まで

２　吹田市総合防災センター（DRCsuita）６階多目的室

３　出席者

石倉　康次	立命館大学　元教授　委員
志藤　修史	大谷大学　社会学部　教授　委員
岡本　吉宏	一般社団法人　吹田市歯科医師会　会長　臨時委員
岡橋　義弘	一般社団法人　吹田市薬剤師会　副会長　臨時委員
佐中　義定	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会　副会長　臨時委員
土井　留美	吹田市民生・児童委員協議会　副会長　臨時委員
岩本　和宏	吹田コスモスの会（認知症家族の会）会長　臨時委員
矢上　敬子	吹田市ボランティア連絡会　会長　臨時委員
菊澤　薫	吹田市介護保険事業者連絡会　居宅介護支援部会　臨時委員
柴田　真也	吹田市介護保険事業者連絡会 通所介護・通所リハビリテーション部会　臨時委員
正置　美貴	吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会　臨時委員
寺阪　健一	吹田市介護保険事業者連絡会　介護保険施設部会　委員　臨時委員
菅沼　一平	吹田市認知症カフェ交流会　幹事　臨時委員
津田　貞夫	市民　公募市民
上條　美代子	市民　公募市民

（欠席）

山根　茂男	一般社団法人　吹田市高齢クラブ連合会　理事長　委員
新居延　高宏	一般社団法人　吹田市医師会　副会長　臨時委員
冨士野　香織	吹田市介護保険事業者連絡会　訪問介護部会　臨時委員
家保　美穂	公益社団法人　吹田市シルバー人材センター　主任　臨時委員

【事務局】

田畑福祉部次長、竹本高齢福祉室長、下村高齢福祉室参事、
山際高齢福祉室参事、濱本高齢福祉室参事、井上高齢福祉室参事、
外山高齢福祉室主幹、吉賀高齢福祉室主査、高須高齢福祉室主任

４　案件

第 10 期計画の素案について

（１）第９期計画の評価（年次報告）

（２）第 10 期計画の概要

（３）第 10 期計画の基本理念

（４）施策の展開と目標の指標

５　配付資料　別添のとおり

６　議事内容

事　務　局　：　ただ今から、令和８年度第２回吹田健やか年輪プラン推進専門分科会を開催させていただきます。

（下村参事）　本日、司会を務めさせていただきます高齢福祉室参事の下村でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

本日、山根委員、富士野委員様から欠席のご連絡をいただいております。

なお、事前に資料を送付させていただきましたが、参考資料の３に修正がございましたことから机上配付させていただいております。ご確認の程よろしくお願いいたします。

次に、本日出席しております市職員でございますが、机上に配付させていただいております座席表にて皆様への紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は第10期吹田健やか年輪プラン策定の支援業務を委託しているジェイエムシー株式会社の大内様にもご出席いただいております。

それでは、これより、議事進行を石倉会長にお願いしたいと思います。石倉会長、どうぞよろしくお願いします。

石 倉 会 長 ：　こんにちは。お久しぶりです。第2回の委員会ということで、第10期ですね、介護保険策定に向けた準備が始まります。介護の分野もそうですし、人手の確保問題は厳しい状況です。市と皆様と進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。
まず資料の確認をお願いします。

事　務　局　：　本日の資料の確認をさせていただきます。

（下村参事）　次第

【資料1】第９期計画の評価（案）
【資料２】第10期吹田健やか年輪プラン構成（案）
【資料３】第１章　第10期計画の概要（案）
【資料４】第４章　第10期計画の基本理念（案）
【資料５】第５章　第10期計画の施策の展開と目標の指標（案）
【参考資料1】吹田市社会福祉審議会規則
【参考資料2】吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会名簿
【参考資料3】全国介護保険担当課長会議資料（総務課）

【参考資料4】施策体系　新旧対照表（案）
【参考資料5】認知症基本計画（R6.12.9社会保障審議会介護保険部会より）
また、机上配付資料といたしまして、「第10期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書」を配付しておりますので、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。本調査の実施に御協力いただきありがとうございました。
お手元に、不足しているものがございましたら、恐れ入りますが、お申し出ください。

石　倉　会　長　　皆さん、資料のほうはよろしいでしょうか。
続いて、本日の傍聴について、報告をお願いします。

事　　務　　局　　傍聴者はおられません。
（下村参事）

石　倉　会　長　　それでは、次第のとおり、議事を進めたいと思います。
案件（１）について事務局から説明をお願いします。

（１）第10期計画の素案について（第９期計画の評価（年次報告）、第10期計画の概要、第10期計画の基本理念、施策の展開と目標の指標）
事務局から資料に基づき説明

石 倉 会 長 ：　　今事務局から説明がありました。なにか、質問、御意見ございませんでしょうか。
では私から質問です。資料５にて第５章の指標の説明がありましたが、赤字修正の元となっている文章は第９期計画ですか。また、訂正されたり削除されたりしたのはどういう理由でしょうか。

事務局：　　第９期計画を元にしております。
（高須主任）　　修正の主な理由といたしましては、３年経過したことによる文言の修正や、社会情勢に合わせて整理を行ったことによる修正が多くなっております。

石 倉 会 長 ：　　分かりました。

もう１つ、次回の審議内容を教えてください。

事務局：
（高須主任）　次回も素案の審議となっておりますが、今回は第６章の介護サービス見込み量以外をお示ししていますので、次回の11月26日では第6章を含めてお示しし、ご審議いただきたいと考えております。

菅 沼 委 員 ：　先ほど削除された部分と新たに加わった部分で、社会情勢を考えてそのようにしたとおっしゃいました。
早期発見・早期対応なども引き続き重要ではないかというところも感じたりしております。これがどこに記載されているか、あるいは削除されているか、教えてください。

事務局：
（高須主任）　資料５の８ページ、基本目標１の「施策の方向3　介護予防事業の充実」のほうに移動させていただきました。
基本目標２は参考資料5の認知症基本計画の体系に合わせて、整理したこともあり、早期発見・早期対応は介護予防の普及に当たると捉え、移動しました。

菅 沼 委 員 ：　妥当なところに移動して整理し直されたということですね。分かりました。
私としては、21ページに加わった「多様な社会参加の確保」というところが加わっているのがとても嬉しく思っております。認知症の認知度が非常に低い中で、このように新たに行政の方で後方支援していただけるというのは非常に嬉しいなと思いました。

石 倉 会 長 ：　後方支援というのは例えばどんなことがあるのでしょうか。

事　務　局　：
（濱本参事）　認知症カフェは、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員という形で市が委託しております。そういった方たちがカフェの後方支援として、現場に出向いてお話を伺ったり、支援についての相談に乗ったりということをしております。

岡 橋 委 員 ：　資料５の18ページに「かかりつけ薬局を決めている高齢者」が実績で64%、今後の目標が70%になっています。第９期の目標が80%でしたので、目標が70%に下がっている点、また「かかりつけ医」「かかりつけ歯科」も全て目標設定が下がっています。

健康な高齢者が増えると特別な医療にかからない人も増えると思うので、そういったところを見越して目標値が下がっているのでしょうか。

事務局：（高須主任）　こちらの指標は第９期の目標が少し高すぎたので修正を加えました。今回の実態調査では「かかりつけ医はいますか」という質問に対して「いる」と答えられた方が80.1％でしたので、次の３年で実現可能である範囲の目標値を、伸び率等も勘案しながら設定いたしました。歯医者、薬局につきましても、実績から伸び率を算出して目標を設定させていただきました。

岡 橋 委 員 ：　何かしら医療のところに関わっている人のほうが健康意識も高まると思うので、我々はこの目標値が達成できるように日々取り組んでいきたいと思っております。

志藤副会長：　基本目標２、参考資料５の13ページの施策の方向のところで、ヤングケアラーが削除されているのですが、どこかに移動したのでしょうか。

それと次の14ページ、民生委員児童委員の文脈のところで「学生ボランティアも含めて」と書いてあるのですが、何かこういった活動の実態のようなものが吹田で行われているのでしょうか。この２点をお願いします。

事務局：（高須主任）　学生ボランティアですが、所管の福祉総務室から、新たな担い手の確保に向けて学生等も巻き込んでいくことが必要であると考えているとのことでしたので、新たに記載追加を考えているところです。

事務局：（吉賀主査）　学生ボランティアについては、多様な世代を巻き込んだ課題に向けてということで新たに追加しております。書きぶりは今後修正するかもしれません。

ヤングケアラーにつきましては、第9期計画期間中に「重層的支援体制整備事業」という取り組みが始まりまして、その中に含まれているという考え方です。

土 居 委 員 ：　学生ボランティアについては、実際に今年から学生さんが敬老行事に来ていただく取組が、全地域ではないのですが始まりました。

岩 本 委 員 ：　先ほど菅沼委員も言われていましたが、認知症カフェの後方支援のこ

とについてです。当事者である認知症の方がカフェの従業員として働いている、という例があまりないように思います。
　認知症の方々がスタッフとして仕事をするような就労の場を作れませんか。また、市としては実態の把握などはあるのでしょうか。

事　務　局　：（濱本参事）　現時点で認知症の方が認知症カフェで就労されているという事例は把握できておりません。ご指摘いただいたようなことはこれまで以上に検討していく必要があると認識しておりますので、参考に検討してまいります。

岩 本 委 員 ：　また「チームオレンジの設置数」は４件のみでしょうか。件数が伸び悩んでいるように見えるのですが、どういった理由で伸び悩んでいるのか、分かる範囲で教えていただけますか。

事　務　局　：（濱本参事）　地域包括支援センターを含めサポーター養成講座を受講された方などに働きかけをしておりますが、なかなか具体的な取り組みにまで至る方がまだ多くいらっしゃらないというところです。しかしながら、少しずつ増えてきてはおりますので、活動を共有しながら進めていきたいと思っております。

石 倉 会 長 ：　認知症の方ご本人がカフェのスタッフとして働かれている例は、滋賀県であったかもしれません。いずれにせよ、専門医の先生との連携などを含めて支援としてできるか検討が必要かと思います。

矢 上 委 員 ：　学生ボランティアという言葉が出てきましたが、「高齢者の介護予防事業」として、生きがい活動センターや地区公民館、障害者福祉センターなどが掲載されおり、こうした施設でのボランティア活動を学生の方にしていただけないのでしょうか。現状、ボランティアは高齢者がほとんどなのですが、若い方と交流をすることで、高齢者の方がすごく元気になっていく効果もあると思います。

事　務　局　：（山際参事）　学生ボランティアにつきましては先ほどお話がありましたように、敬老行事における学生の参加を進めているところでございます。計画の中でそういった記述ができるかどうかについても、これから検討していきたいと思います。

津 田 委 員 ：　資料５の14ページの「高齢者見守り」のところで、例えば高齢者クラブや民生委員、あと「介護予防推進員」。これも目標に入れられています。見守りを組織的にやるというのは非常に便利だと思うのですが、介護予防推進員なども見守り活動に参加させていくという方向性も良いのではないか、と思います。

介護予防推進員という名前はすごく良いですが、実際に何をやっているかというと、講演会のお手伝い、受付や会場設営、案内だけなのです。色々なことをやりたい人たちとの連携も考えていただければと思います。

事 務 局 ：（濱本参事）　介護予防推進員につきましては、まずはご自身の介護予防のために知識や理解を深めていただくこと、身近なご家族や知人に予防についての知見を伝えていただくというところからスタートの活動を想定しております。見守りの活動にも意欲的にご参加いただける方がいらっしゃる可能性はあると思っていますが、介護予防推進員の取組として計画上に載せるということは現時点では難しいかと思っております。ただ、介護予防推進員の中で色々な活動の意欲がある方に対して、情報提供を行いたいと思います。

上 條 委 員 ：　「新しい認知症観」ということで、認知症の人がどんどん社会的に貢献、参加するという考え方が浸透してきて、大変素晴らしいと思っております。

「希望大使」や「本人大使」は、吹田市からは選出されていなかったと思います。そういった人は養成するものではないと思うのですが、当事者の人が活躍している姿が見えると、それこそ一番の認知症の介護予防、早期発見につながるのではないかと思います。こうした、本人大使や希望大使といった取り組みについて、市としてはどのように考えておられるのか教えていただきたいです。

事 務 局 ：（濱本参事）　今回この10期計画の新たな取組として、認知症のご本人、あるいはご家族、支援される方々にお時間を頂き、実際にお話を聞いております。本市には「大使」という形での取り組みはできておりませんが、認知症当事者の方のお声を聞き、それを広く市民の方に発信、計画に反映してまいりたいと思っております。

石 倉 会 長 ：　まずはご本人の語る場を作っていこうということですね。そこに近づ

いていくような事業の形ができればと思います。

津 田 委 員 ：　認知症の話が出ましたが、資料５の26ページにも「認知症サポーターの養成」についての記載があります。前回も申し上げたのですが、認知症サポーター養成講座で人数が増えているのはすごく良いことですし、認知症の理解に役立っていると思います。ただ、講座を受けた後「じゃあ次何するの」となってしまい、サポーターと言いつつサポートする場所がほとんどありません。人数を増やすことも大切ですが、サポーターとして意欲を持っている方や、家族に認知症の方がいらっしゃる方などをもっと巻き込んでいけないかと思います。これから認知症の方が増えていく中で、行政だけで全てをカバーできるわけではなく、冒頭にもあるように「地域で支えていく」というのが基本になってくると思います。サポーターを増やすだけでなく、その活用についてどのように考えておられるのかお伺いしたいです。

事 務 局 ：
（濱本参事）　認知症サポーターにつきましては、まずは認知症のことを知っていただく、ということが目的で、特別な何かを絶対にしてほしいという形ではございません。例えば日常生活の中で、郵便局やスーパー、銀行で少し困っていらっしゃる方がいたらそっと見守ったり、お声がけをするということができればいいと思っております。ただ、お声がけをするのも一般の方は勇気が要ることかもしれませんので、そうした支援の気持ちを周りに向けることからスタートしていただけたらと、とお願いしているところです。

おっしゃる通り、講座を受けた方の中には非常に意欲の高い方もいらっしゃると思います。地域で認知症の方が迷われていた際に対応できるよう、徘徊の模擬訓練という形等で地域団体と一緒に声かけの取り組みも行っています。サポーターの数を増やしつつ、他の取り組みとも併せて、地域全体で見守る体制を増やしていけたらと思っております。

菊 澤 委 員 ：　資料５、30ページの「家族介護者への支援の充実」という箇所があるのですが、やはり要介護になる前から家族が「もし自分が介護者になった時にどうしたらいいのか」という情報を収集できる環境が必要だと思いますので、こういった項目を加えていただいたことはすごくありがたいと思いました。人材もどんどん減っていて、介護をする人、ヘルパーさんや介護職の人も減っていく中で、離職しない環境を企業も含めてみんなで作っていく必要があると思うので、離職防止の支援が非常に重要だと

思いました。
　職員自身がサービスを理解することと、仕事を継続できる環境を会社や企業がどのように整えるかを考えていただくことで、従業員は休みやすくなるというメリットがあると思いますので、ここもとてもありがたいと思いました。従業員に休んでいただくため、職員はたくさんいるのに、運営はカツカツです、という施設の状況も伺います。
　ちゃんと環境を整えている施設では、お休みをした後に職員が戻ってくると聞いていますので、企業や施設が環境を整えていただくのは大切かと思います。

石 倉 会 長 ：　介護職の事業所の職員が休める環境が大事ですね。

岩 本 委 員 ：　先ほどサポーターのことが出ましたが、うちの会でも老老介護や8050問題の方がおられます。やはり男性介護者って地域に溶け込むことがなかなか難しいと思います。この前、ある介護者の方とお話したときに「３日ぐらい誰とも話していないので、日本語も忘れそうだ」とおっしゃっていました。奥様が亡くなると認知症になるリスクは上昇すると思います。そういったところに男性のサポーターが行って小さな場が作れるといいなと思います。大きな場はいらないので、２人３人でもご飯を食べたりお話しできる場があるといいですね。吹田市は男性介護者への支援が少し足りていないように感じます。男性介護者は奥様をものすごく大事にされていて、奥様の体調が悪いとご主人の体調も悪くなる、ということも伺います。男性の場合、崖から落ちるような状態になる人もおられるので、そうなる前にセーフティネットを引いていただけたらありがたいです。

事 務 局 ：
（濱本参事）　男性介護者の方の課題は地域の繋がりを含めてセーフティネットの仕組みを作っていく必要があると思っております。現時点で具体的な案があるわけではないのですが、課題として認識しているところです。

菊 澤 委 員 ：　資料５の44ページの成年後見制度の利用促進のところについて質問です。権利サポートの相談体制について、現在後見をされている方という説明があったのですが、その後見人は吹田市で後見をされている方なのか、他市の方を支援している方の相談も受けておられるのか教えてください。
　もう１点は感想なのですが、成年後見制度を活用していたとしても、入

院した時に身の回りの世話をするのは結局ご家族になります。ご家族がいない一人暮らしの方は、入院した時に誰が動くのかという課題があると思います。社会福祉協議会も身の回りの世話のところまでされるわけではないと思うので、実際に始まっても細かな課題が出てくるのだろうと思いました。

事　務　局　：（井上参事）　制度改正の部分につきましては、福祉総務室の方で権利サポートと協議しながら中身を詰めている段階でございます。

２点目の個別事例（家族がいない場合など）につきましては、申し立てができない場合については市長申し立てという形で行政機関が代わりに申し立てを行う制度もございます。個々のケースにはよりますが、様々な形で権利が擁護できるよう日々サポートをしているのが現状でございます。

菊 澤 委 員 ：　成年後見人は金銭管理しかせず、自宅にいる時はヘルパーさんなどが身の回りの世話をしてくださいますが、入院すると日用品の購入など細かい話をする方が誰もいなくなってしまいます。

生活保護を利用されている方は自費のヘルパーさんなどを利用できないため、たちまち困ってしまいます。近所の方が協力してくれるような社交性のある方ならいいのですが、全くない方ですと誰かが動かないといけないので、そういった課題がまだまだ出てくるのかと考えております。

事業所では行わないため、役割分担をして動く時は対応する形です。国の方でも制度の問題として捉えてはいるものの、実際どんなに詰めてもご家族のような役割まで果たすのは難しいと思います。

津 田 委 員 ：　男性介護者の話に関連してですが、老老介護で女性が男性を介護する場合はほとんど問題にならないのですが、男性が女性、妻を介護するとなった時に様々な事件が起きています。10年間介護してどうしても限界がきて事件になってしまったケースなど、調べるとそれなりの数があります。

現在介護している 70歳代・80歳代以上の男性は、高度経済成長期に働くこと中心の生活を送ってきた世代です。「男は仕事」「男は絶対に泣きごとを言うな」という固定概念に染まっている人が多く、どこにも相談できずに事件が起きてしまいます。事件が起きると「相談してくれればよかったのに」というコメントがつきますが、本人からすれば「弱音を吐いてはいけない」「今まで歯を食いしばって頑張ってきたのにここで折れるわ

けにはいかない」とアイデンティティが崩れてしまい、相談できずに無理心中などに至ってしまいます。

そういった男性の声も拾い上げていかないといけないのかと思います。男女共同参画センターでは「男性専門の相談窓口」を設けておられますが、こういった窓口を設けている自治体は１割もないので吹田市は進んでいると思います。他部署との連携も含めて、相談できない方への対応を施策の中に組み込めればと思っております。

事　務　局　：（高須主任）　資料５の30ページに「（２）家族介護者への支援」の取り組みとして、男性介護者への支援に取り組んでいることを記載しております。

また、男女共同参画センターでの取り組みとして「より男性介護者への支援につながる取り組みとして相談窓口」についても書かせていただいております。

実際、男女共同参画センターでは第２土曜日の18時から21時、第３火曜日の19時から21時まで相談会を実施しておりまして、これからも継続的に取り組んでいく必要があると考えております。

菅 沼 委 員 ：　今のお話を聞いていて感じたのですが、認知症の認知度や相談コーナーなどすごく素晴らしい取り組みをしている中で、課題としては「実行性のある広報ができているかどうか」というところかと思います。

市ホームページやSNSを活用して発信します、と書かれていて力強いのですが、実際に認知度が6%であったりするので、本当に必要な人に情報が届いているのかというところを課題として挙げ、具体的にどう対策していくかを検討に入れてもいいのかと感じました。

事　務　局　：（高須主任）　広報の手段と方法につきましては私たちも課題として考えております。高齢者実態調査でも、高齢者が一番情報を収集している場所は「市報」という結果が出ております。ただ、インターネットの利用も増えており、ついに携帯電話の普及率も50%を超えました。

ホームページ等での周知も考えなければいけない中で、ホームページの階層が深くて分かりづらいというご指摘もいただいておりますので、見やすく分かりやすい広報に努めてまいりたいと考えております。

石 倉 会 長 ：　周知され、必要な人にちゃんと情報が届くことが大事ですね。

上 條 委 員 ：　先日身近な方が亡くなり、93歳の男性が残されました。この方は耳が

遠いこともあり、しばらく電話等にも出られない状態でした。娘さんは東京に住んでいて一緒に暮らせない状態です。自炊はできない、タバコは吸えるけれど、といった状態で、声をかけるにも電話に出てくれません。

近所の人に聞いても「少し偉そうにしていて嫌われ者だから誰も寄り付かない」と言われてしまい困っていたのですが、ご近所さんになんとか頼み込んで「生きているかどうかの確認だけしてほしい」とお願いしました。チェック表を作って順番に確認するようにしたところ、少しずつ動きが出てきました。電話も３割くらいは取れるようになり、なんとか１ヶ月持ちこたえています。隣組やお節介をしてくれる環境を作ったり、声をかけたりすることが大事だと実感しました。地域のネットワークづくりについて、改めて大切だなと感じた事例でした。

事　務　局　：
（竹本室長）　一人暮らしの方がどのような形で生活されているかについては環境整備も進んでおり、見守り技術が進んでいる一面もあります。しかし、やはり一番の課題は「高齢になってもいかに社会と繋がり続けていただけるか」という仕組みづくりだと考えております。

結局のところ、ご本人の意欲が湧かなければ外出されることもありません。例えばお酒がお好きな方であれば、近くの居酒屋でお話しできるような機会があるなど、若いうちからの繋がりが本当は大切です。しかし、働くことだけに集中してこられた方々が急に自宅に留まるようになり、社会と繋がるというのは非常に難しいのが現状です。

市としては生きがい活動センターやサロンなどを用意しておりますが、これらについても無理にお連れするわけにはいきません。そのため、お医者様やご友人など、近しい方から「ちょっと行ってみない」とお声がけをいただくのが非常に効果的です。全く繋がりのない第三者が突然訪ねて勧めても、なかなか受け入れられにくいのではないかと思います。一方で、介護が必要になった場合は介護保険サービスを通じてケアマネジャーやデイサービス等と繋がりができるため、人間関係や社会との接点も増えていきます。しかし、元気な一人暮らしで「他人の世話にはなりたくない」と考えておられる方ほど外出されにくいため、近所のお付き合いや近隣の店舗との繋がりを通じて、介護サービスや生きがい事業、サロン等のご案内にうまく繋がっていくきっかけができればと考えております。また先ほど介護の話題も出ましたが、自分の親に介護が必要になった時、どのような制度があるのかを知らず、直面してから慌てて勉強しようにも仕事や介護に追われて余裕がないというケースが多々あります。そのため、若い世代のうちから「親が75歳を超えたらこのような制度が使

えます」といった周知を、社内教育などを通じて行っていただくことが大切です。事前に制度を知っておくことで安心感や対応の余裕が生まれ、子どもから親へ「地域包括支援センターや地域と繋がっておきなよ」と事前に案内することも可能になります。現在は核家族化が進み、「便りがないのは元気な証拠」と考えて連絡を控えたり、子どもに負担をかけたくないため連絡しなかったりと、親子間の繋がりも希薄化しています。葬儀においても、以前は一族が集まって顔を合わせ「誰々の息子だ」と紹介されて親戚の繋がりが確認できましたが、最近は家族葬が増えたことで親戚関係の繋がりも断ち切られやすくなっています。そうした時代だからこそ、介護や認知症についての知識を深め、横の繋がりを作っていくことが重要です。自治会などの地域関係も弱まっている中で、介護離職防止などのテーマを一つのきっかけとして横の繋がりを広げていければと考えております。

行政が説明会を開いても一方的な押し付けになってしまい進まないのが典型的なパターンですので、何よりロコミや知人からの「こういった制度があるよ」という言葉が最も効果的です。知識を持った方々が隣人や知人に情報を広げていただくことでネットワークが広がり、困っている人に適切な支援が届くようになりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

菊 澤 委 員 ： ありがとうございました。先ほど室長のお話にあったように、40歳で第２号被保険者になられたくらいの年齢で介護サービス制度を知る機会があればと常々思っています。

65歳にならないと介護保険証は届きませんが、40歳で案内を送ってもいいのかなと思います。それがきっかけで情報や制度を知る機会になるのではないかと思いました。

石 倉 会 長 ： 他にご発言はございませんか。なければ、予定していた議題は終了いたしましたので、次回に向けた準備・検討を進めていただければと思います。それでは、今後の日程等について事務局からお願いいたします。

事 務 局 ：（下村参事） 事務局から、次回の会議日程について、連絡させていただきます。今年度はあと２回の専門分科会が残されておりますが、３回目の専門分科会につきましては、11月26日（木）14時～16時、メイシアターでの開催を予定しております。この、３回目の分科会が、パブリックコメント前最後の開催となります。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、御意見を頂戴することになりますが、何卒宜しくお願いいたします。

それでは、志藤副会長、石倉会長から全体を通じてひとこと、お言葉を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（2）その他（スケジュールの説明）

次回会議の日程の説明

志藤副会長：　いろいろと皆さんの活発なご意見を聞かせていただきました。アンケート調査等で市民の方々の現状は把握できているところですが、本日委員の皆様が日々接しておられる実態や課題が、この10期の計画の中で有効に活用できるようになればいいなと思います。

大きな課題としては、すでにあるサービスをどのように届けていけるのかということと、繋がり始めた時にその繋がりをより深いものにしていけるような仕組みが求められているのだと感じました。一覧表や新旧対照表を見ることで位置付け等も理解できましたので、本日は計画の理解を深める非常に有効な会議だったと思います。

石倉会長：　私の方からは、第10期計画は第９期計画と比べますとかなりすっきり整理されたな、という印象を受けました。本日出た意見を赤字の部分にプラスして加えたり熟成させたりしていただいて、どこがどう変わったか分かりやすい形で次回提示していただければと思います。皆様の関心も高まるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。これで終了いたします。